

第四中学校・第八中学校統合委員会 要 点 記 録

第 2 回

開 催 日 時	平成 30 年 8 月 29 日(水) 午後 6 時 30 分～7 時 20 分	
開 催 場 所	第八中学校 図書室	
出席者	委 員	渡辺勲、伊藤英男、西山篤臣、関根仁美、遠藤久子、戸引一博、丸山尚美、成嶋伸浩、杉谷華織、佐久間利彦、下山田智恵、中田あき子、飯沼直之、中川明、横山文彦、吉田和代、大柴文子、和泉智乃、大槻麻里、佐藤明子、竹之内勝、遠藤純子、河村明彦、高橋昭彦、石原千鶴 (敬称略、名簿順)
	事務局	学校・地域連携担当
会 議 次 第	【議事】 1 中野区立小中学校施設整備計画について 2 平成30年度新校舎整備に係る基本構想・基本計画策定スケジュールについて 3 アンケート調査について 4 その他	

第 2 回 第四中学校・第八中学校統合委員会 会 議 要 旨

1 開 会

委員長

これより第2回学校統合委員会を開会する。傍聴希望者はいない。

2 議 事

議事(1) 中野区立小中学校施設整備計画について

委員長

議事に入る。(1) 中野区立小中学校施設整備計画について、事務局の報告を求める。

■資料「中野区立小中学校施設整備計画(平成26年10月)」を教育委員会事務局副参事(子ども教育施設担当)から説明

事務局

中野区立小中学校施設整備計画とは、中野区立小中学校の施設整備を進めていくための計画で平成26年10月に策定したものである。今後の施設整備の基本的な考え方その他、改築における「標準仕様」を定めている。標準仕様を定めることで、より効率的・効果的に施設整備ができると考えている。この標準仕様と各学校の特色ある教育活動を踏まえて施設整備を進めていく。

委員長

今の説明について、意見・質問等はあるか。

委員

部活動をする際は、5月から9月頃までは、暑いで活動をするようになるだろう。健康面・衛生面で心配がある。シャワールーム等の整備は考えているのか。

事務局

学校の状況に応じてクラブハウス等の施設を体育館のそばに整備することを考えている。

委員

5頁で一足制の話が出ているが、それに伴い校庭の砂塵等を持ち込むことがないような材質ということで人工芝を敷設すると書かれている。部活動で校庭を使用することを考えると、人工芝やアスファルト、ウレタン舗装といった素材はそぐわないのではないかと。土の校庭にさせていただきたい。一足制は既に決定した事項なのか。

事務局

教育委員会において、今後の学校は一足制で整備することと決めた。校庭の材質は、人工芝を考えている。テニスではバウンドに支障があると思われるので、部活動の際は他の場所の利用を検討する必要があると思っている。それ以外の競技は、人工芝で支障が出ることは無いと確認している。

委員

野球のピッチャーマウンドも、ベース部分も人工芝にするのか。

事務局

野球も人工芝で競技できると聞いているので、全面的に人工芝にする。

委員

スライディングの際に摩擦熱で怪我をするおそれがあるので、全面的に人工芝にするのではなく、ベースやピッチャーズマウンド、ホームベース部分は、東京ドームのようにすげ替えられるようにしてほしい。

事務局

ご意見として承った。

委員

5頁に、「災害時の避難所として機能を果たす施設として、多機能・高機能な学校施設」と書かれているが、具体的にどのようなものなのか。

事務局

新しい学校はマンホールトイレ、災害用の井戸を設置し、屋上にヘリサインを整備する。

委員

5頁に「障害のある児童・生徒に配慮しつつ」とあるが、特別支援学級の配置はどのようにするのか。中野区では特別支援学級が別棟になっていることが多いと聞いているし、実際に第四中学校もそうである。生徒同士の交流がしづらいのではないかと。障害のある人と共に生きるという教育を進めやすい環境をぜひ就学段階から整えてほしい。

事務局

特別支援学級は、一体的に整備するつもりである。普通教室の子どもたちとの交流にも重点を置いて、適切な配置を検討したい。

議事（2）平成30年度新校舎整備に係る基本構想・基本計画策定スケジュールについて

委員長

（2）「平成30年度新校舎整備に係る基本構想・基本計画策定スケジュールについて」、事務局の説明を求める。

■「平成30年度新校舎の整備に係る基本構想・基本計画策定スケジュールについて」を教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当）より説明

◎資料「新校舎整備に係る基本構想・基本計画策定にあたり、統合委員会にて協議する事項等について（予定）」

	「基本構想・基本計画」に盛り込まれる主な内容	協議方法	協議時期	取りまとめ方法
1	計画地周辺に関する状況	—	—	—
2	統合新校校舎等整備の基本的な考え方（コンセプト）	区の提案内容を協議	10月～12月	協議内容を踏まえ、区が提案内容を修正
3	全体施設計画	区の提案内容を協議 （校舎、校庭の配置案等）	10月～12月	意見書 （統合委員会から教育委員会へ）
4	工事計画	—	—	—

※ 基本構想・基本計画の検討にあたっては、生徒・教職員・保護者・地域の方を対象に、「現在の学校の良いところ、改善すべきところ、今後の学校に望むこと」などについて、アンケートを実施します。

◎資料「平成30年度 基本構想・基本計画策定スケジュール（案）」

基本構想・基本計画策定支援業務委託契約（7月）

第2回 学校統合委員会（8月29日）

- 基本構想・基本計画策定スケジュールの説明
- 新校舎整備に係る基本構想・基本計画策定にあたり、統合委員会にて協議する事項等について（予定）
- アンケート説明

第3回 学校統合委員会（10月下旬）

- 新校舎整備の考え方の説明、配置案の提示
- 統合新校校舎等整備の基本的な考え方について（計画コンセプト等）
- 配置案に関する協議（1回目）
- アンケートの回収（生徒・教職員・保護者用は事前に回収予定）

第4回 学校統合委員会（11～12月）

- 前回までの統合委員会における意見を提示
- 配置案に関する協議（2回目）
- アンケート結果の報告
- 新校施設に関する意見の取りまとめ
→取りまとめた意見を教育委員会へ報告

基本構想・基本計画（案）議会報告（平成31年1月）



第5回 学校統合委員会（1月）

基本構想・基本計画（案）等について報告

基本構想・基本計画（案）区民との意見交換会（2月中旬）…区報等で開催を周知



基本構想・基本計画 策定（3月末）

委員長

今の説明について意見・質問等あるか。

委員

2月中旬に区民との意見交換会があるが、3月末に策定するまでの間に統合委員会でその時の内容を教えてもらったり、それをさらに練ったりすることはできるのか。

事務局

基本構想・基本計画（案）については、意見交換会の前に統合委員会で委員の皆様から意見を頂戴して策定していく。意見交換会の中で出た意見も、それに伴う変更も説明する。

議事（3）アンケート調査について

委員長

（3）アンケート調査について、事務局の説明を求める。

■資料「新校舎整備に係る基本構想・基本計画の検討にあたり実施するアンケートについて」を教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当）より説明

1 アンケート実施期間（原則）

平成30年9月3日～30年9月21日（3週間）

2 実施対象者

生徒、教職員、保護者（全保護者）、地域住民（学校統合委員会委員の推薦する地域住民）

3 実施方法

	実施対象者へのアンケート用紙の配布・回収	学校統合委員会委員へのアンケート用紙の受渡し・引取り
生徒	学校統合委員会委員（学校）	中野区（子ども教育施設整備担当）
教職員	学校統合委員会委員（学校）	
保護者	学校統合委員会委員（学校）	
地域住民	学校統合委員会委員（町会・自治会推薦、校長推薦、公募）	

※生徒、教職員、保護者（全保護者）には、各校の校長・副校長である学校統合委員会委員（学校）がアンケート用紙の配布と回収を行う。

※地域住民には、町会関係者、学校評議員、乳幼児の保護者等である学校統合委員会委員（町会・自治会推薦、校長推薦、公募）がアンケート用紙の配布と回収を行う。

4 回収したアンケートの提出方法

各統合委員が回収したアンケート用紙は、次のとおり回収する。

- 生徒、教職員、保護者（全保護者）より回収したアンケートはアンケート実施期間終了後、各校の校長・副校長である学校統合委員会委員（学校）が中野区（子ども教育施設整備担当）に提出する。
- 地域住民より回収したアンケートは、次回（10月下旬開催予定）の学校統合委員会の場で中野区（子ども教育施設整備担当）に提出する。

5 アンケートの集計結果

次々回以降の学校統合委員会で報告する予定。

委員長

今の説明について意見・質問等あるか。

委員

アンケートの対象について、中学生ではなくこれから統合新校に入学する小学生を対象にした方が良いのではないか。

事務局

小学生を対象にすることは考えていない。地域住民用のアンケートをそうした方々に配布していただくことはできる。実際に学校施設を利用している生徒や教職員の声を戴きたいので、中学生を対象にしている。まだ中学校に入学していない児童は、中学校の学校施設をイメージするのは難しいと思う。

委員

アンケートを小学校でも取るべきかという点については、設備に関してはあまり意味が無いと思う。小学生が中学校の授業や校舎で何が必要かということはイメージできないと思う。一方で、統合を経験している小学生は何人かいるので、統合時に何が問題となり、もっとこうしてほしいかという思いがあれば、中学校でも同じケースはあると思うので、そうした意味で別途意見を募ることは必要かと思う。

委員

地域住民用アンケートについて、地域住民と言っても幅広い年齢層になるが、こういった世代を想定しているのか。

事務局

学校は学び場であるが、同時に防災拠点にもなるし開放部分もあるので、広く意見を頂きたい。これから学校に入られるお子様をお持ちの方から、年配の方まで意見をいただくことは有用だと思う。また、配布する10枚全てをまいていただく必要は無い。

委員

地域の防災については、統合委員会で調整するのではなく、他の部署で検討しているのではないか。

事務局

防災計画は防災分野が担当している。

委員

防災整備には法律上の基準があり、地域の審議会等で既に検討していると思うので、地域の住民が意見を寄せるべき問題ではないと思うが、いかがか。

事務局

防災の避難所は学校以外にも色々あるので、防災計画は、広い地域を対象としたものだと思う。しかし今回は、学校にも地域の防災施設としての位置付けがあるので、地域の方の意見を頂きたい。

委員

防災拠点としての学校という狭い範囲ではなくて、中野区の防災計画の中に組み込まれるイメージなのか。

事務局

そこまで広いものではなく、避難所という機能もあるので、その機能についての意見があれば戴きたいという意味である。

委員

一時避難所のイメージで、災害時に来たときにどのような設備があったら良いかということを目的に地域住民にアンケートを配るという認識で良いか。

事務局

それで構わない。

委員

小学校の保護者へのアンケートは、地域住民用アンケートを配布して良いのか。保護者は子どもよりも統合に敏感になっているので、保護者の意見を広く求めたい。

事務局

構わない。配布枚数が多いと委員の皆さんにとって負担が大きくなると判断し 10 部だけお渡ししているが、不足すれば追加分をお渡しする。

議事（４）その他

委員長

予定していた議題は以上だが、事務局より通学区域の変更に関して報告がある。

事務局

資料「上鷺宮一丁目、二丁目地区における通学区域の見直しについて」説明する。前回、委員からご意見を戴いた件についてだが、上鷺宮一丁目、二丁目地区については、再編計画策定時からご意見を戴いていたが、教育委員会で再協議をし、内容を見直して議決を得て、本日の議会でも報告をした。この地域は、引き続き平成 31 年度以降も北中野中学校の通学区域とする。また、小学校と中学校の通学区域の整合性を図るという意味で、小学校の通学区域については、現在、鷺宮小学校の通学区域となっているが、上鷺宮小学校の通学区域とする。

委員長

今の説明について、意見・質問等あるか。

委員

資料の当該地区の住民は、上鷺宮小学校と鷺宮小学校の両方進学先を選択できるということか。

事務局

通学区域は鷺宮小学校が指定されているが、実際には、距離や通学路の幹線上の理由から、周辺の武蔵台小学校や上鷺宮小学校に通う方がいる。

委員

鷺宮小学校から上鷺宮小学校に指定校が変わる対象は、これから入学する新入生ということか。

事務局

そのとおりである。12 月頃に就学通知を送るが、その時に、当該地域の方には上鷺宮小学校に入学するということを通知する。

委員長

では次に、統合委員会ニュースについて、事務局より提案がある。

事務局

統合委員会終了後は、協議内容などを周知する統合委員会ニュースを発行することとしているが、本日の内容は、中野区の小中学校の施設整備計画の説明だったので、次回以降、具体的な統合新校の校舎に関する方向性を協議し、協議結果として報告できるタイミングで、合併号としてニュースを発行したいと思うが、いかがか。

—異議なし—

事務局

では合併号として発行する。

委員長

次回の開催日程を決める。

事務局

次回は10月23日（火）午後6時30分から、第四中学校で開催したい。次回は、仮校舎で第四中学校を使用するので、統合委員会後に校内を見学させてもらうことを計画している。

委員長

時期が近づいたら、事務局から開催通知を送付する。その他に何かあるか。ないようであれば、本日の統合委員会はこれをもって終了とする。